

平成 28 年社会生活基本調査
—生活時間に関する結果—
青森県結果の概要

目 次

1	1 日の生活時間の配分	2
2	6 歳未満の子どもがいる世帯の生活時間の配分	7
3	地域別にみた生活時間等	12

平成 29 年 9 月 15 日

青森県企画政策部統計分析課

利用に当たって

平成 28 年社会生活基本調査とは

・社会生活基本調査は、国民の生活時間の配分及び自由時間における主な活動について調査し、仕事や家庭生活に費やされる時間、地域活動等へのかかわりなどの実態を明らかにし、各種行政施策の基礎資料を得ることを目的とするもので、昭和 51 年の第 1 回調査以来 5 年ごとに実施され、今回の調査は 9 回目に当たります。

・調査は、平成 22 年国勢調査の調査区（ただし、平成 27 年国勢調査 調査区設定時に境界変更等があった場合は、当該境界変更等を反映）から、平成 28 年熊本地震の影響のため、熊本県の一部地域を除いた総務大臣の指定する 7,311 調査区内にある世帯のうちから選定した約 8 万 8 千世帯に居住する、10 歳以上の世帯員約 20 万人（青森県内は約 1,600 世帯、約 3,800 人）を対象に、平成 28 年 10 月 20 日現在で実施されました。

・本概要は、総務省統計局から提供された統計表を利用して作成したものです。

・調査の結果は、高齢社会対策、少子化対策、男女共同参画に関する施策等の基礎資料として利用されています。詳細な結果は、<http://www.stat.go.jp/data/shakai/2016/index.htm> からご覧ください。

用語の解説

1 次活動：睡眠、食事など生理的に必要な活動

2 次活動：仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動

3 次活動：1 次活動、2 次活動以外で各人が自由に使える時間における活動

総平均時間：該当する種類の行動をしなかった人を含む全員の平均

数値の見方

・本文及び図表中の数値は、表章単位未満で四捨五入しています。また、総数に「不詳」の数を含むことから、総数と内訳を合計した数値とは必ずしも一致しません。

・表中「0」及び「0.0」は、集計した数値が表章単位に満たないものです。

・「-」は、該当数字のない箇所です。



1 1日の生活時間の配分（表1-1～5）

（1）概要

本県に住んでいる10歳以上の人について、行動の種類別に週全体平均による1日の生活時間をみると、睡眠や身の回りの用事、食事といった、生理的に必要な活動である1次活動は658分（10時間58分）、仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動である2次活動は399分（6時間39分）、1次活動、2次活動以外で各人が自由に使える時間における活動である3次活動は382分（6時間22分）となっています。

男女別にみると、男性は、1次活動は652分（10時間52分）、2次活動は377分（6時間17分）、3次活動は411分（6時間51分）となっています。女性は、1次活動は664分（11時間4分）、2次活動は419分（6時間59分）、3次活動は357分（5時間57分）となっており、男性は、3次活動が女性より長く、女性は2次活動が男性より長くなっています。

平成23年調査と比べると、1次活動はほぼ変わらないものの、2次活動は9分の増加、3次活動は10分の減少となっています。

男女別にみると、男性は、1次活動は変わらず、2次活動が6分減少し、3次活動は7分増加しています。女性は、1次活動が3分、2次活動が21分、それぞれ増加し、3次活動が25分減少しています。

表1-1 男女、行動の種類別総平均時間（平成23、28年）－週全体

（単位：分）

	総数			男			女		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
1次活動	657	658	1	652	652	0	661	664	3
2次活動	390	399	9	383	377	-6	398	419	21
3次活動	392	382	-10	404	411	7	382	357	-25

(2) 各活動の内訳

① 1次活動

1次活動では、睡眠が479分(7時間59分)、身の回りの用事が80分(1時間20分)、食事が99分(1時間39分)となっています。

男女別にみると、男性は、長い順に、睡眠が488分(8時間8分)、食事が96分(1時間36分)、身の回りの用事が68分(1時間8分)、となっています。女性は、睡眠が472分(7時間52分)、食事が101分(1時間41分)、身の回りの用事が92分(1時間32分)となっています。

平成23年調査と比べると、睡眠が2分減少し、身の回りの用事が2分、食事が1分、それぞれ増加しています。

男女別にみると、男性は、睡眠が変わらず、身の回りの用事が1分増加し、食事が1分減少しています。女性は、睡眠が2分減少し、身の回りの用事が4分、食事が2分、それぞれ増加しています。

表1-2 男女、1次活動の種類別総平均時間(平成23、28年) - 週全体

(単位:分)

	総数			男			女		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
1次活動	657	658	1	652	652	0	661	664	3
睡眠	481	479	-2	488	488	0	474	472	-2
身の回りの用事	78	80	2	67	68	1	88	92	4
食事	98	99	1	97	96	-1	99	101	2

② 2次活動

2次活動は、通勤・通学が24分、仕事は219分（3時間39分）、家事が82分（1時間22分）、買い物が25分などとなっています。

男性では、仕事は272分（4時間32分）、学業が37分、通勤・通学が27分となっている一方、家事は19分、買い物が16分などとなっています。女性は、仕事は173分（2時間53分）、家事が137分（2時間17分）、学業が37分、買い物が32分などとなっています。

平成23年調査と比べると、仕事は11分、通勤・通学が2分、買い物が2分、それぞれ増加している一方、家事が3分、育児が1分、それぞれ減少しています。

男性では、仕事は2分、学業が7分、それぞれ減少している一方、買い物が2分、介護・看護が1分増加しています。女性は、仕事は22分、学業が5分、通勤・通学が2分、買い物が1分増加している一方、家事が7分、介護・看護、育児がそれぞれ1分減少しています。

表1-3 男女、2次活動の種類別総平均時間（平成23、28年）－週全体

（単位：分）

	総数			男			女		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
2次活動	390	399	9	383	377	-6	398	419	21
仕事等	268	280	12	345	336	-9	201	230	29
通勤・通学	22	24	2	27	27	0	18	20	2
仕事	208	219	11	274	272	-2	151	173	22
学業	38	37	-1	44	37	-7	32	37	5
家事関連	122	120	-2	38	41	3	197	189	-8
家事	85	82	-3	19	19	0	144	137	-7
介護・看護	3	3	0	1	2	1	5	4	-1
育児	11	10	-1	4	4	0	17	16	-1
買い物	23	25	2	14	16	2	31	32	1

③ 3次活動

3次活動は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が151分（2時間31分）、休養・くつろぎが99分（1時間39分）、趣味・娯楽が47分などとなっています。

男性は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が156分（2時間36分）、休養・くつろぎが105分（1時間45分）、趣味・娯楽が61分などとなっています。女性は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が147分（2時間27分）、休養・くつろぎが93分（1時間33分）、趣味・娯楽が35分などとなっています。

平成23年調査と比べると、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が12分減少している一方、趣味・娯楽が7分、休養・くつろぎ、ボランティア活動・社会参加活動がそれぞれ2分増加しています。

男性では、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が16分減少している一方、趣味・娯楽が14分、休養・くつろぎが11分増加しています。女性は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が9分、休養・くつろぎが6分減少している一方、趣味・娯楽が2分増加しています。

表1-4 男女、3次活動の種類別総平均時間（平成23、28年）－週全体

（単位：分）

	総数			男			女		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
3次活動	392	382	-10	404	411	7	382	357	-25
移動(通勤・通学を除く)	25	22	-3	23	23	0	26	22	-4
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	163	151	-12	172	156	-16	156	147	-9
休養・くつろぎ	97	99	2	94	105	11	99	93	-6
学習・自己啓発・訓練(学業以外)	9	6	-3	10	6	-4	9	6	-3
趣味・娯楽	40	47	7	47	61	14	33	35	2
スポーツ	11	10	-1	14	14	0	8	7	-1
ボランティア活動・社会参加活動	2	4	2	3	4	1	2	3	1
交際・付き合い	14	14	0	14	13	-1	14	15	1
受診・療養	9	9	0	7	10	3	11	9	-2
その他	22	20	-2	20	20	0	24	19	-5

表1-5 男女、行動の種類別総平均時間(平成23、28年) - 週全体(総括表)

(単位:分)

	総数			男			女		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
1次活動	657	658	1	652	652	0	661	664	3
睡眠	481	479	-2	488	488	0	474	472	-2
身の回りの用事	78	80	2	67	68	1	88	92	4
食事	98	99	1	97	96	-1	99	101	2
2次活動	390	399	9	383	377	-6	398	419	21
仕事等	268	280	12	345	336	-9	201	230	29
通勤・通学	22	24	2	27	27	0	18	20	2
仕事	208	219	11	274	272	-2	151	173	22
学業	38	37	-1	44	37	-7	32	37	5
家事関連	122	120	-2	38	41	3	197	189	-8
家事	85	82	-3	19	19	0	144	137	-7
介護・看護	3	3	0	1	2	1	5	4	-1
育児	11	10	-1	4	4	0	17	16	-1
買い物	23	25	2	14	16	2	31	32	1
3次活動	392	382	-10	404	411	7	382	357	-25
移動(通勤・通学を除く)	25	22	-3	23	23	0	26	22	-4
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	163	151	-12	172	156	-16	156	147	-9
休養・くつろぎ	97	99	2	94	105	11	99	93	-6
学習・自己啓発・訓練(学業以外)	9	6	-3	10	6	-4	9	6	-3
趣味・娯楽	40	47	7	47	61	14	33	35	2
スポーツ	11	10	-1	14	14	0	8	7	-1
ボランティア活動・社会参加活動	2	4	2	3	4	1	2	3	1
交際・付き合い	14	14	0	14	13	-1	14	15	1
受診・療養	9	9	0	7	10	3	11	9	-2
その他	22	20	-2	20	20	0	24	19	-5

2 6歳未満の子どもがいる世帯の生活時間の配分（表2-1～5）

（1）概要

本県に住んでいる6歳未満の子どもがいる世帯の夫婦について、行動の種類別に週全体平均による1日の生活時間をみると、夫の1次活動は652分（10時間52分）、2次活動は582分（9時間42分）、3次活動は205分（3時間25分）となっています。

妻は、1次活動は636分（10時間36分）、2次活動は621分（10時間21分）、3次活動は183分（3時間3分）となっています。

夫は、1次活動と3次活動が妻より長く、妻は2次活動が夫より長くなっています。

平成23年調査と比べると、夫は、1次活動が32分、2次活動が22分、それぞれ増加し、3次活動は54分減少しています。妻は、1次活動がほとんど変わらないものの、2次活動は83分の増加、3次活動は84分減少しています。

表2-1 行動の種類別総平均時間一週全体、6歳未満の子供がいる夫・妻（夫婦と子供の世帯）

（単位：分）

	夫			妻		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
1次活動	620	652	32	637	636	-1
2次活動	560	582	22	538	621	83
3次活動	259	205	-54	267	183	-84

(2) 各活動の内訳

① 1次活動

夫は、長い順に、睡眠が469分（7時間49分）、食事が100分（1時間40分）、身の回りの用事が83分（1時間23分）、となっています。妻は、睡眠が夫と同じ469分（7時間49分）、食事が87分（1時間21分）、身の回りの用事が80分（1時間20分）となっています。

平成23年調査と比べると、夫は、睡眠がほとんど変わらず、身の回りの用事が17分、食事が13分、それぞれ増加しています。妻は、睡眠が5分、身の回りの用事が13分、それぞれ増加し、食事が19分減少しています。

表2-2 1次活動の種類別総平均時間一週全体、6歳未満の子供がいる夫・妻（夫婦と子供の世帯）

（単位：分）

	夫			妻		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
1次活動	620	652	32	637	636	-1
睡眠	467	469	2	464	469	5
身の回りの用事	66	83	17	67	80	13
食事	87	100	13	106	87	-19

② 2次活動

夫は、仕事が467分（7時間47分）、育児が44分、通勤・通学が41分となっています。妻は、仕事が195分（3時間15分）、育児が188分（3時間8分）、家事が177分（2時間57分）などとなっています。

平成23年調査と比べると、夫は、育児が14分、通勤・通学が10分、家事が8分、それぞれ増加している一方、仕事が9分減少しています。妻は、仕事が74分、育児が42分、それぞれ増加し、家事が40分減少しています。

表2-3 2次活動の種類別総平均時間一週全体、6歳未満の子供がいる夫・妻（夫婦と子供の世帯）

（単位：分）

	夫			妻		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
2次活動	560	582	22	538	621	83
仕事等	509	509	0	138	216	78
通勤・通学	31	41	10	15	18	3
仕事	476	467	-9	121	195	74
学業	2	1	-1	2	3	1
家事等	51	74	23	400	405	5
家事	9	17	8	217	177	-40
介護・看護	-	0	0	1	5	4
育児	30	44	14	146	188	42
買い物	12	13	1	36	35	-1

③ 3次活動

夫は、休養・くつろぎが91分（1時間31分）、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が38分、趣味・娯楽が24分などとなっています。妻は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が57分、休養・くつろぎが52分、趣味・娯楽が15分などとなっています。

平成23年調査と比べると、夫は、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が49分、学習・自己啓発・訓練（学業以外）が13分減少し、休養・くつろぎが21分増加しています。妻は、休養・くつろぎが41分、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌が21分減少するなど、ほとんどの活動時間が減少しています。

表2-4 3次活動の種類別総平均時間一週全体、6歳未満の子供がいる夫・妻（夫婦と子供の世帯）

（単位：分）

	夫			妻		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
3次活動	259	205	-54	267	183	-84
移動(通勤・通学を除く)	20	26	6	26	29	3
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	87	38	-49	78	57	-21
休養・くつろぎ	70	91	21	93	52	-41
学習・自己啓発・訓練(学業以外)	19	6	-13	1	-	-1
趣味・娯楽	32	24	-8	22	15	-7
スポーツ	8	3	-5	1	1	0
ボランティア活動・社会参加活動	2	-	-2	3	0	-3
交際・付き合い	12	7	-5	13	8	-5
受診・療養	0	1	1	10	8	-2
その他	9	10	1	20	12	-8

表2-5 行動の種類別総平均時間一週全体、6歳未満の子供がいる夫・妻(夫婦と子供の世帯)(総括表)

(単位:分)

	夫			妻		
	平成23年	平成28年	増減	平成23年	平成28年	増減
1次活動	620	652	32	637	636	-1
睡眠	467	469	2	464	469	5
身の回りの用事	66	83	17	67	80	13
食事	87	100	13	106	87	-19
2次活動	560	582	22	538	621	83
仕事等	509	509	0	138	216	78
通勤・通学	31	41	10	15	18	3
仕事	476	467	-9	121	195	74
学業	2	1	-1	2	3	1
家事等	51	74	23	400	405	5
家事	9	17	8	217	177	-40
介護・看護	-	0	0	1	5	4
育児	30	44	14	146	188	42
買い物	12	13	1	36	35	-1
3次活動	259	205	-54	267	183	-84
移動(通勤・通学を除く)	20	26	6	26	29	3
テレビ・ラジオ・新聞・雑誌	87	38	-49	78	57	-21
休養・くつろぎ	70	91	21	93	52	-41
学習・自己啓発・訓練(学業以外)	19	6	-13	1	-	-1
趣味・娯楽	32	24	-8	22	15	-7
スポーツ	8	3	-5	1	1	0
ボランティア活動・社会参加活動	2	-	-2	3	0	-3
交際・付き合い	12	7	-5	13	8	-5
受診・療養	0	1	1	10	8	-2
その他	9	10	1	20	12	-8

3 地域別にみた生活時間等

(この項は、総務省統計局作成の「平成 28 年社会生活基本調査—生活時間に関する結果—結果の概要」より複写)

7 地域別にみた生活時間等

(1) 有業者の仕事時間は、熊本県で最も長い

有業者について、仕事時間を都道府県別にみると、熊本県が6時間26分と最も長く、次いで福島県、岩手県などとなっている。一方、東京都が5時間39分と最も短く、次いで京都府及び山口県などとなっている。(表7-1)

表7-1 都道府県別仕事時間(平成28年)一週全体、有業者

順位	都道府県	仕事時間 (時間・分)
	全国	5.55
1	熊本県	6.26
2	福島県	6.22
3	岩手県	6.20
4	青森県	6.18
5	佐賀県	6.14
6	沖縄県	6.13
7	新潟県	6.11
8	群馬県	6.09
9	山形県	6.08
9	福井県	6.08
9	長野県	6.08
43	島根県	5.45
44	埼玉県	5.43
45	京都府	5.42
45	山口県	5.42
47	東京都	5.39

(2) 通勤・通学時間は、関東地方で長い

平日に通勤・通学を行った人について、通勤・通学時間(行動者平均時間)を都道府県別にみると、神奈川県が1時間45分と最も長く、次いで千葉県、埼玉県などとなっており、関東地方で長くなっている。一方、大分県が57分と最も短く、次いで青森県、秋田県、島根県及び鹿児島県などとなっている。(表7-2)

表7-2 都道府県別通勤・通学の行動者平均時間(平成28年)一平日

順位	都道府県	通勤・ 通学時間 (時間・分)
	全国	1.19
1	神奈川県	1.45
2	千葉県	1.42
3	埼玉県	1.36
4	東京都	1.34
5	奈良県	1.33
6	大阪府	1.25
7	兵庫県	1.21
8	京都府	1.20
9	茨城県	1.19
9	愛知県	1.19
43	青森県	0.58
43	秋田県	0.58
43	島根県	0.58
43	鹿児島県	0.58
47	大分県	0.57

(3) テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間は、北海道で最も長い

テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間を都道府県別にみると、北海道が2時間38分と最も長く、次いで山口県、鳥取県などとなっている。一方、東京都が1時間55分と最も短く、次いで福井県及び滋賀県などとなっている。(表7-3)

表7-3 都道府県別テレビ・ラジオ・新聞・雑誌の時間(平成28年)一週全体

順位	都道府県	テレビ・ラジオ・ 新聞・雑誌時間 (時間.分)
	全国	2.15
1	北海道	2.38
2	山口県	2.37
3	鳥取県	2.34
4	高知県	2.32
4	宮崎県	2.32
6	青森県	2.31
7	長崎県	2.30
8	香川県	2.29
8	大分県	2.29
10	徳島県	2.28
42	千葉県	2.08
42	京都府	2.08
44	神奈川県	2.03
45	福井県	2.02
45	滋賀県	2.02
47	東京都	1.55

(4) スマートフォン・パソコンなどの使用割合は、関東地方及び近畿地方で高い

スマートフォン・パソコンなどの使用割合を都道府県別にみると、東京都が70.7%と最も高く、次いで神奈川県、千葉県などとなっており、関東地方及び近畿地方で割合が高くなっている。(表7-4)

表7-4 都道府県別スマートフォン・パソコンなどを使用した人の人数及び割合(平成28年)一週全体

順位	都道府県	使用割合 (%)	人口 (千人)	使用した人 (千人)
	全国	60.1	113300	68117
1	東京都	70.7	12346	8734
2	神奈川県	69.3	8216	5697
3	千葉県	65.0	5614	3648
4	埼玉県	64.4	6555	4224
5	京都府	63.6	2338	1487
6	滋賀県	63.4	1253	794
7	大阪府	62.6	7923	4958
8	愛知県	61.3	6687	4101
8	兵庫県	61.3	4935	3023
10	三重県	60.0	1614	969

付 用語と分類

(総務省統計局作成の「平成 28 年社会生活基本調査—生活時間に関する結果—結果の概要」より一部改変)

1 行動の種類

1 日の行動を 20 種類に分類し、時間帯 (15 分単位) 別の行動状況 (同時に 2 種類以上の行動をした場合は、主なもの一つ) を調査した。

20 種類の行動は大きく 3 つの活動にまとめ、1 次活動 (睡眠、食事など生理的に必要な活動)、2 次活動 (仕事、家事など社会生活を営む上で義務的な性格の強い活動) 及び 3 次活動 (1 次活動、2 次活動以外で各人が自由に使える時間における活動) とした。

1 次活動

睡眠、身の回りの用事、食事

2 次活動

通勤・通学、仕事 (収入を伴う仕事)、学業 (学生が学校の授業やそれに関連して行う学習活動)、家事、介護・看護、育児、買い物

3 次活動

移動 (通勤・通学を除く)、テレビ・ラジオ・新聞・雑誌、休養・くつろぎ、学習・自己啓発・訓練 (学業以外)、趣味・娯楽、スポーツ、ボランティア活動・社会参加活動、交際・付き合い、受診・療養、その他

また、必要に応じ次の区分を用いた。

- ・ 仕事等……………通勤・通学、仕事及び学業
- ・ 家事関連……………家事、介護・看護、育児及び買い物

2 平均時間

行動の種類別平均時間は、一人 1 日当たりの平均行動時間数で、本概要掲載関係分は次のとおり。

- ・ 総平均……………該当する種類の行動をしなかった人を含む全員についての平均
- ・ 週全体平均……………次の式により曜日別結果を平均して算出した。

(月曜日平均+……………+日曜日平均) / 7

ただし、ある曜日に当該属性を持つ客体が存在しない場合は以下のとおり算出した。

- ・ 週全体の総平均時間

(5 × 平日平均 + 土曜日平均 + 日曜日平均) / 7

平成29年10月1日現在で
就業構造基本調査を実施します！




平成29年 就業構造 基本調査

働く人の明日をつくる。

就業構造を把握し、みなさんの未来に役立てます。
調査員が伺いましたら、ご回答をお願いします。

統計法に基づき5年ごとに実施する国の重要な統計調査です

この調査は、国が実施する統計調査のうち、統計法により特に重要なものとされる「基幹統計調査」です。統計法では、基幹統計調査の対象となられた方には報告の義務を、また、調査を実施する関係者には、調査によって知ったことを他に漏らしてはならない義務を規定しています。さらに、これらに反したときには罰則が定められています。なお、調査への回答内容を統計作成の目的以外に使用することは絶対にありません。

 総務省統計局
都道府県・市区町村

就業構造基本調査に関するくわしい情報はこちら <http://www.stat.go.jp/>

ただいま、調査実施中！